



やくも交通 だより

No. 12

令和8年7月27日

函館方面八雲警察署

ほくと交通課

酒酔い運転に関する法律の 一部改正！

改正内容（酒酔い運転）

アルコールの影響により

正常な運転ができないおそれがある状態で運転したもの



呼気1リットルにつき、

0.5mg以上のアルコールを保有する状態

その他アルコールの影響により

正常な運転ができないおそれがある状態で運転したもの



さらに、この状態で人身事故を起こすと...

危険運転致死傷罪 が成立する

罰条 死亡させた場合：1年以上20年以下の有期拘禁刑

負傷させた場合：15年以下の拘禁刑



***「酒気帯び運転」の要件に変更はありません**

呼気1リットルにつき、0.15mg以上のアルコール



飲酒運転の根絶

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

